

## 7 安全管理(様式14)

### (1) 安全・安心にご利用いただくための平常時の体制

#### ア 施設特性を反映した安全利用の確保

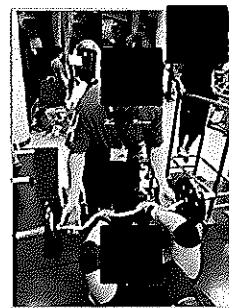
鶴見スポーツセンターは、年間約26万人が来場する施設です。安全を確保し、安心してご利用いただける万全の態勢を使命として、安全管理対策に取り組みます。

#### (ア) 運動時の安全利用の確保

##### トレーニング室

常駐するインストラクターが健康状態やトレーニングの目的をお聞きします。初めてご利用されるお客様には、病気・怪我の有無を確認する健康調査や正しい機器の使い方を丁寧に説明することで、安全で快適に運動ができる環境を整備します。

トレーニング機器は、「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基づき、お客様が安心してご利用いただけるように、職員が2時間おきに目視・触診を行います。



安全なトレーニングをサポート

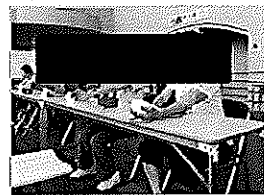
##### スポーツ教室事業

教室講師と職員は、各回の具体的なプログラムをシュミレーションし、留意点を表した指導案を共有します。教室終了後は毎回振り返りを行い、事故防止策について確認します。

また、お客様に施設を安全・安心にご利用いただくために、スポーツセンター内の諸室には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧計や体重計等を設置します。



講師との綿密な打ち合わせ



教室参加前の健康チェック

##### 託児サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育士資格を持つ保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお子様の状況を把握します。

また保育ボランティアによるいじめや虐待を防止するため、四半期に1回の研修の実施、また保育中に抜き打ちによる職員の監視を行います。

保育カード	
氏名	性別
年齢	身長
体重	体温
アレルギー	その他
保護者	連絡先
保育士	担当
時間	場所
状況	備考

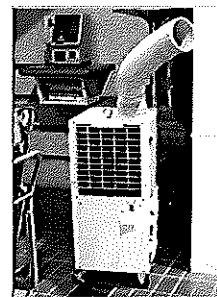
保育カード

##### 高温多湿期での熱中症対策

高温多湿の季節においては、こまめに水分補給をすることを奨める掲示や放送を流すほか、大型扇風機やスポットクーラーを設置し作動させることで、熱中症対策を講

じます。

各体育室には、熱中症予防のための WBGT（湿球黒球温度）指標を掲出するとともに、熱中症指標計を設置します。各体育室の入口前に各時間帯の外気温・室温・湿度を掲出し、熱中症予防の注意喚起を行います。



スポットクーラー

## （イ）建物や設備機器等の安全管理【再掲】

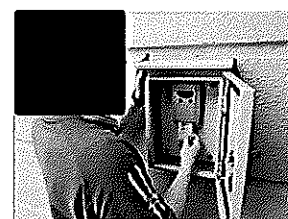
項目	内容	再掲箇所
日常点検による安全管理	建物や設備機器等は「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月1回の定期点検を通して安全性を確認します。	81ページ
バリアフリー化による安全利用の確保	手すりの設置や子どもの自動ドアのぶつかり事故防止テープ、施設の位置や導線を示す案内サイン設置などをして、高齢者や子ども、障がいのあるお客様のご利用の安全性を強化します。	21ページ
施設の安全管理	日常点検等で、施設や設備に何らかの異常や欠陥が発見された場合は、初動体制を築きます。緊急修繕が必要な場合は、鶴見区地域振興課及び当体育協会本部の施設維持管理担当者に報告し、緊急修繕を実施するための迅速な行動をとります。	77ページ
体育用具利用時の安全管理	体育機器は、職員が器具倉庫から体育室フロアまで搬出し、安全を確保します。体育機器には、操作方法を明記しておくほか、初めてご利用されるお客様には職員が立ち会い、使い方の説明と一緒に準備を行います。	37ページ

## イ 保安警備の実施体制

### （ア）夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日は、外部からの建物内侵入を阻止するために、警備業法に基づき、神奈川県公安委員会から認定を受けた企業による機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

また、火災やガス漏れ、侵入等の異常を早期に排除するために、夜間に1回の巡回警備を実施し、各階戸締りや消灯等の確認、火災予防点検を行い、警備日誌にて報告します。万が一異常がある場合は、警察にすぐに通報させ、施設に危害がないようにします。

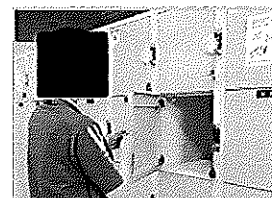


現在の機械式防犯装置

警備	項目	主な仕様
	巡回警備	夜間の巡回警備(365日/年)及び休館日の日中巡回警備(18日/年)を実施
機械警備	機械警備システムにより、建物の防犯・火災・各種事故を警戒し、被害拡大を防止する	

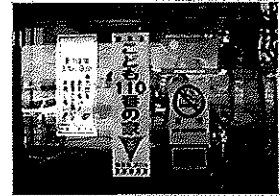
### （イ）職員巡回による安全確保

非常時に迅速で効果的な対応ができるよう、危機管理基本マニュアル内容を常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき（1日6回）に実施し、犯罪等を未然に防ぎます。



巡回時に全ロッカーを点検

施設外近隣での防犯対策に協力するために、鶴見スポーツセンターを「防犯連絡所」及び「こども110番」の各拠点とするほか、施設入口に「警察官立寄所」の旨のPRプレートを貼付し、犯罪抑止に努めます。

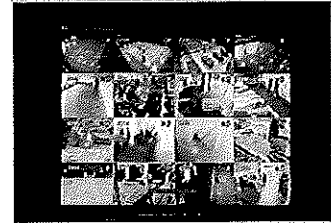


PRステッカー

### (ウ) 防犯カメラの設置及び映像記録装置の設置

鶴見スポーツセンターに設置している防犯カメラは、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機であり、犯罪等の抑止や事後確認を可能とします。

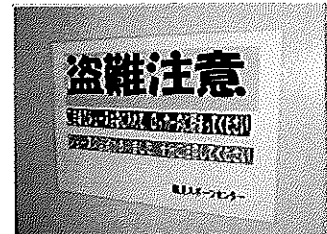
防犯カメラの視界に入らないエリアや更衣室等の当該エリアについては日常点検時の巡視を強化します。



録画機能付き防犯カメラ

### (エ) 盗難・盗撮・盗聴等の防止

職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぎます。特に、盗難事件を抑止するために、館内に「職員巡回強化」の掲示をします。また、承諾無しの撮影を禁止するほか、盗聴時や盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を強化します。



入館チェック犯罪防止の館内掲示物

## ウ 救急事態にも万全な有資格者配置と研修体制

私たちは今まで、多くのスポーツ施設の管理運営を通じて、安全対策を万全に行ってきました。消防署から表彰された人命救助の例も多くあります。

第3期指定管理においても、消防署の消火訓練等での施設使用を積極的に申し入れ、地域とともに防災活動を展開していきます。



中スポーツセンター職員が中消防署から表彰されました

### (ア) 全職員が応急手当普及員を取得

消防

当体育協会は、鶴見スポーツセンター配属の全常勤職員を横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格取得者とします。

#### ■体育協会の安全管理研修

研修名	内容・対象
応急手当普及員資格取得	全職員を対象に受講を義務づけます
施設管理・設備等技術研修	当体育協会本部の施設維持管理担当が主催する施設整備維持管理研修で、安全管理要領についても対象とします

## （イ）鶴見スポーツセンター業務に係る全スタッフへの研修徹底

アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月1回の定期的な救命講習会を実施し、AED操作、CPR動作確認を訓練します。

また、お客様に接する業務の委託先スタッフには、契約時に社内研修等でのAED訓練実績を書面で確認し、安全を確保するための体制を維持します。



心肺蘇生法・AED職員研修

## エ 鶴見区役所等への連絡体制の確立

### （ア）関係機関への連絡体制

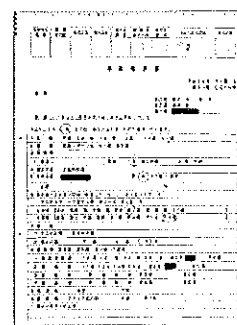
私たちは、鶴見スポーツセンターと体育協会本部で社内ネットワークを結び、各種気象注意報、警報情報や地震情報等の受伝達が行えるシステムを整備します。

また、災害等により電話や携帯電話が利用できない場合に備え、衛星電話を施設に整備し、鶴見区地域振興課や関係機関へ災害情報の早期伝達ができるよう整備します。

### （イ）事件・事故発生後の報告連絡

事件・事故が発生した場合、危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等を速やかに、鶴見区地域振興課及び当体育協会本部に送付します。

各報告書には、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じたのち、他の当体育協会管理施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。



事故報告書

## オ 施設内の事故・事件防止策の推進

### （ア）委託業者の安全確保

公共サービス基本法第11条において、国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスの提供のために、「公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずること」となっています。

スポーツセンター業務に従事する委託業者に対しても、当体育協会の「鶴見スポーツセンター内作業基準」を配布し、安全管理を徹底します。



安全な作業のための打合せ

### （イ）インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症対策

感染症の拡大を防ぐために、感染症の注意喚起の掲出を行うとともに、ロビーにアルコール消毒液を設置します。

また、ノロウイルス等の対応として、マスクや消毒液を常備し、吐物処理等を迅速に行える体制を整えます。



吐物処理キット

## (ウ) 改正暴力団対策法等の遵守【再掲】

「改正暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴力団対策法）」で禁止されている事項に抵触する利用の恐れがある場合は、鶴見警察署に即時連絡のうえ、警察の指導のもとでその利用を中止させます。

また、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり会員証のプレートを貼り出すとともに、暴力追放推進センター主催の暴力団対策講習会へ参加し、暴力団対策法を遵守します。



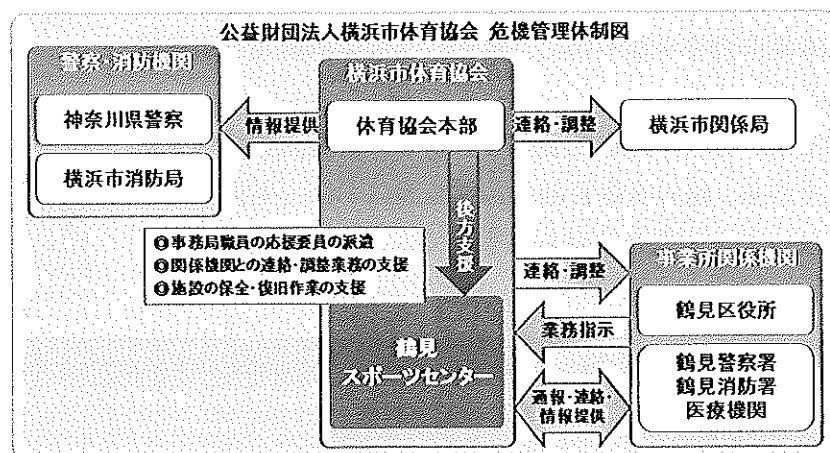
暴力団対策講習会

## (2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

### ア 緊急時や急病者の対応

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当体育協会本部とともに危機管理体制を構築します。

また、鶴見警察署や鶴見消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築し、職員の緊急時対応能力を高品質に維持することで、当館を安全な施設として保っていきます。



### (ア) 災害発生時の体制と迅速な対応

災害が発生し、施設に重大な被害が生じる恐れのある場合、若しくは発生した場合は、当体育協会本部に災害対策本部又は災害対策警戒本部を設置するとともに、お客様の安全の確保に向けて迅速かつ的確に行動し、鶴見区地域振興課に逐一報告します。

#### ■ 災害対策警戒本部と対策本部の設置基準

##### 横浜市体育協会・災害対策警戒本部の設置

鶴見スポーツセンターに災害発生のおそれがある場合や、応急対策を実施する必要があるときまたは、風水害の発生のおそれのある場合に備え、総合的災害予防の推進を図るため、災害対策本部が設置されるまでの間、災害対策警戒本部を設置します。

##### 横浜市体育協会・災害対策本部の設置

① 大規模地震対策特別措置法第9条による「警戒宣言」が発令されたとき ② 市域に震度5強以上の地震が発生したとき ③ 津波予報区「東京湾内湾」に津波警報又は大津波警報が発表されたとき ④ 横浜市気象台から市域を対象とする気象等（大雨、暴風、高潮、波浪及び暴風雪）に関する特別警報のうち、いずれかの特別警報又は複数の特別警報が発表されたとき ⑤ 鶴見スポーツセンターにおける災害による重大な被害が発生し、又は発生のおそれがあるときに、設置します。

## 鹿島建物総合管理による発災後の臨時対応

台風や地震等の発生後は、臨時点検を実施します。発災及び重大な故障等があった場合は、お客様の安全を確保したうえで、速やかに鶴見区役所へ報告します。

### (イ) 災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、鶴見スポーツセンターの消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝達が図られるように、避難誘導を行います。



### (ウ) 緊急時に備えたマニュアルの整備と徹底

私たちは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、協会全体の緊急体制を整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築しています。

また、鶴見スポーツセンター独自の「災害対応マニュアル」を整備し、日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。

フリック	冊
◎ 危機管理基本マニュアル [32]	2011年11月
◎ 危機管理 [249]	2011年11月
◎ 危機管理マニュアル [61]	2011年11月
◎ 01 災害対策 [5]	
◎ 02 防災対策 [11]	
◎ 03 避難対策 [1]	
◎ 04 救急対策 [2]	
◎ 05 防災 [2]	
◎ 06 災害対応マニュアル [1]	
◎ 07 防災対策 [1]	
◎ 08 防災対策 [1]	
◎ 09 防災対策 [1]	
◎ 10 防災対策 [8]	
◎ 11 防災対策 [8]	
◎ Reference [4159]	

冊名	冊数	発行年	最新版
◎ 危機管理基本マニュアル	45冊	2011年	2011年11月
◎ 危機管理	72冊	2011年	2011年11月
◎ 危機管理マニュアル	20冊	2011年	2011年11月
◎ 01 災害対策	20冊	2011年	2011年11月
◎ 02 防災対策	20冊	2011年	2011年11月
◎ 03 避難対策	20冊	2011年	2011年11月
◎ 04 救急対策	20冊	2011年	2011年11月
◎ 05 防災	20冊	2011年	2011年11月
◎ 06 災害対応マニュアル	20冊	2011年	2011年11月
◎ 07 防災対策	20冊	2011年	2011年11月
◎ 08 防災対策	20冊	2011年	2011年11月
◎ 09 防災対策	20冊	2011年	2011年11月
◎ 10 防災対策	20冊	2011年	2011年11月
◎ 11 防災対策	20冊	2011年	2011年11月

危機管理対応関係のマニュアル

## イ 災害を想定した実践的な準備

### 「自助」、「共助」、「公助」による減災 ～災害に強い人づくり～

災害により生じる被害を完全に防ぐことは困難ですが、発災前の備えに加えて、発災後の迅速・的確な応急対策と地域での共助体制の確立などによる、災害での被害を最小限に抑える「減災」にむけた取組みが大切です。

私たちは日頃から、区民の一人ひとりが「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という認識を推進し、その実践につなげていくために、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく減災行動を推し進めます。



外国人の方にはコミュニケーションボードで伝達します

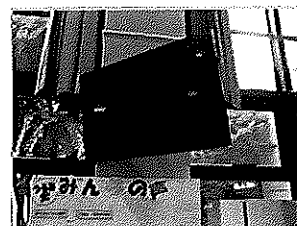


## (ア) 鶴見区防災計画(震災対策編)における役割の認識

鶴見区防災計画(震災対策編)において鶴見スポーツセンターの役割は、震災時の『遺体安置所』となります。私たちはこの役割を十分に認識し協力します。

また、災害発生直後は交通機関の運行停止等により、多数の滞留者が予想されます。その場合、鶴見区地域振興課と連絡をとり、当館をご利用のお客様や近隣住民の方の一時滞在施設として開放できるよう調整します。

当館は、地域防災拠点ではありませんが、災害時における情報拠点としての機能を果たすために、LAN回線をロビー等に設置します。横浜市等からの最新災害情報を、インターネットを活用して伝達します。



ロビーのテレビで災害情報を放映



遺体安置訓練 (H25年度実施)

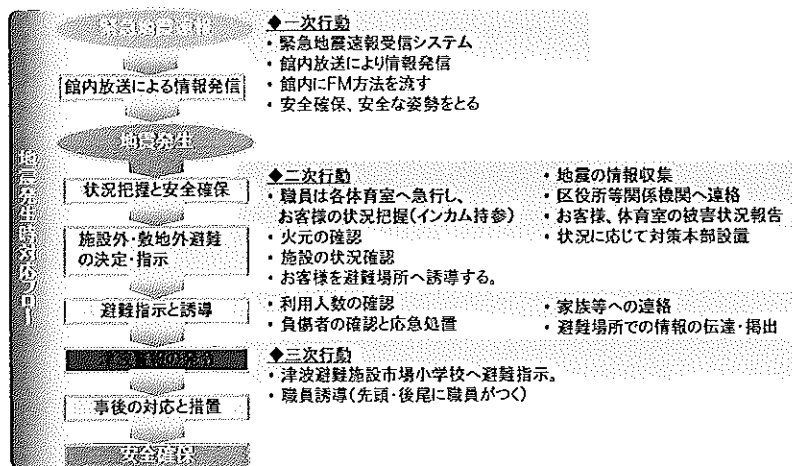
- 災害時における鶴見スポーツセンター周辺の拠点
- 地域防災拠点⇒横浜市長市場小学校(当館から徒歩10分以内)
- 広域避難場所⇒県立三ツ池公園(当館から徒歩30分以内)

## (イ) 地震発生時の基本的行動

私たちは、東日本大震災での経験を活かし、当体育協会の危機管理マニュアル、震災対応マニュアル及び災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。

鶴見スポーツセンターでは、緊急時の連絡方法を確立するとともに、当体育協会本部職員の各施設への直近動員を配置し、当協会本部職員の応援体制を確立します。

### ■ 地震発生時のフロー



避難誘導放送訓練

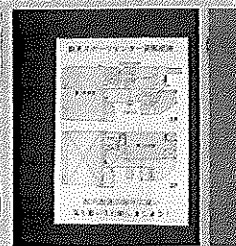
### ■ 避難誘導経路や防災担当者の見える化

緊急時の職員の避難誘導體制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用しています。

また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室講師や託児サービス従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。



防災担当者の掲出

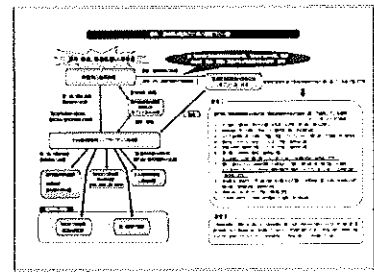


各体育室に避難経路を掲示

## (ウ) 警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

なお、当体育協会本部には、警備統括監（危機管理室）を配置し、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いておきます。

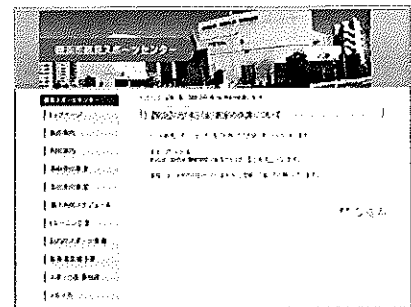


緊急時連絡フロー

## (エ) 風水害等への対応

鶴見スポーツセンターは、一級河川である鶴見川に接する立地です。私たちは、鶴見区防災計画（風水害対策編）を踏まえ、台風や大雨、ゲリラ豪雨、降雪などの情報は、予報の段階から鶴見区のホームページや横浜市防災システム等を使って情報収集します。

警報等が発令された場合は、初期対応として建物内外の壁や屋根などの目視点検にて被害状況を確認し、鶴見区地域振興課及び当体育協会本部に速やかに報告します。また、鶴見川の水位は、国土交通省京浜河川事務所ホームページで末吉橋地点の水位情報を逐一確認します。



ホームページで情報提供

## お客様等への情報伝達

「鶴見川洪水ハザードマップ」によると、当館ご利用のお客様が多い元宮一丁目や市場下町などは、浸水の深さが「最大2m未満」の地区となっています。

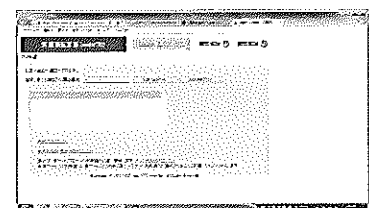
私たちは、台風など悪天候の接近前は、お客様の来館・退館時の安全確保を考慮し、当体育協会「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき、教室等の開催可否を決定します。教室を中止する場合は、参加予定のお客様には電話で直接連絡し、当日申し込みを予定しているお客様には、ホームページへの掲載で周知します。

## (オ) 実践的な訓練による盤石な危機管理対応

### 体育協会全体での訓練

当体育協会は、毎年9月に災害発生時に職員の安否と施設の状態を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達並びにかながわシェイクアウト訓練」を実施しています。

第3期指定管理では訓練を続けるとともに、安否確認訓練や情報伝達訓練については、災害用伝言ダイヤル（web171）を活用し実施します。



災害用伝言ダイヤル(web171)



## 防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、鶴見消防署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。

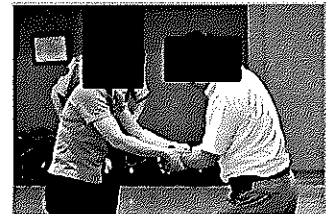
また、年1回休館日において、高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を、全職員で実施します。訓練では、当館の地域防災拠点である市場小学校への誘導をシュミレーションをします。



お客様が参加しての防災訓練

## 地域と一体となった防災活動

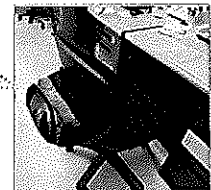
地域住民を対象として、普通救命講習会や防災ウォーキング、振り込め詐欺対策講座、護身術体験教室など、安全や防犯・防災に関わる講習会などを開催します。



護身術体験研修

## (カ) 非常用備品や食料の自主的備蓄

いざという時、区民の初期避難拠点としての役割を積極的に果たすために、ご利用中のお客様や近隣住民の方で、一時避難された方々用の災害対策品や関連防災備品、食料を120名分自主的に備えます。



防災ウエストポーチ

職員においては、鶴見区役所の取組にならい「防災ウエストバッグ」を配備し、発災時の業務遂行に支障がないよう準備します。

### ■鶴見スポーツセンター災害対応備品の整備計画

物品名	個数	備考	物品名	個数	備考
ヘルメット	10個	通常時(点検等)使用	災害用ラジオ	2個	自家発電式
毛布	10枚		懐中電灯	10個	乾電池予備を含む
ブルーシート	5枚		飲料水	240本	1.5ℓ/本
緊急地震速報システム	1台		非常用食料	240個	ビスケット
拡声器	5個	通常時でも使用	アルミブランケット	240個	
衛星電話	1台	通常時でも使用	トイレバック	360個	
軍手	50セット		AED	1個	レンタル
移動用アンプ	1台	通常時でも使用	ジャッキ	1個	自動車用で可
非常用ワンセグテレビ	1台		人工呼吸用マスク	30個	1箱単位
発電機	1台	カセットボンベ式			

## 災害対策対応自動販売機の設置【再掲】

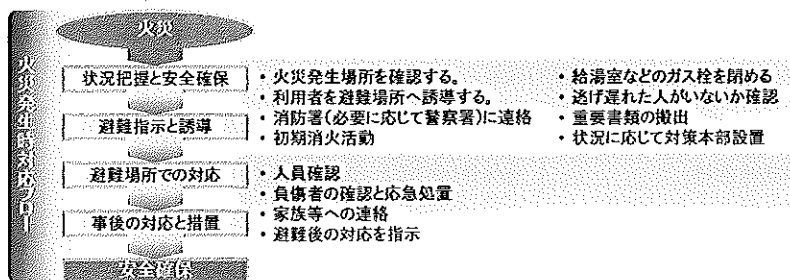
飲料自動販売機設置にあたっては、災害時に無償で商品を取り出し、被災者に提供することができる「災害対策機」を設置しています。現在設置している自動販売機は、災害時に最大550本の飲料を提供することができる支援機能を備えています。



災害対応型自動販売機

## (キ) 火災発生時の基本的行動

火災報知機等が作動した場合は、火元の確認を行い、避難誘導、消防への連絡、初期消火活動などを行います。



お客様が参加しての消火訓練

## (ク) 大気環境の悪化への対応

光化学スモッグや、微小粒子物質 (PM2.5) などの大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します。

なお、警報情報が発令された後にご来館されるお客様向けに、ホームページでの情報提供やメールマガジン等でも情報を発信し、注意を促します。



施設入口付近の情報掲示板

## ウ 事業継続計画(BCP)の策定

公共施設である鶴見スポーツセンターを管理運営していくうえで、たとえ災害発生等があった場合であっても、指定管理者として責任を持って管理を継続していくことが大切です。私たちは現在、万が一災害等に瀕した場合において、当館の運営の継続に支障のないようにするための事業継続計画を策定するプロジェクトを進行し、早期に取りまとめます。

## エ AEDの適切な配置・点検と研修

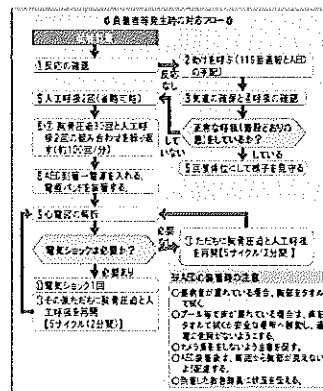
館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいよう AED のサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当体育協会本部に配備する AED を会場へ持参します。なお、AED は点検表に基づき 1 日 1 回の点検を確実にを行います。



## (ア) 急病人及び負傷者への基本的対応

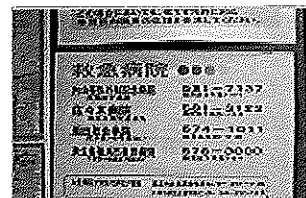
万が一、ご利用中に人身事故等が発生した場合は、職員 1 名が発生現場に急行し負傷者等の状況を確認します。

同時に、別の職員が AED や救急用具等を持って現場へ急行するとともに、お客様の状況により事務所職員が 119 番通報により、救急隊の要請を行います。



## 傷病者の医療機関への対応

傷病者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所または鶴見スポーツセンター内の救護室内で応急処置を行った後、ご本人の状態や希望に応じて近隣病院などを紹介します。



近隣の病院一覧表の掲出

### ■ 鶴見スポーツセンター近隣の病院リスト

診療科	病院名	電話番号	住所
脳神経外科	恩賜財団済生会横浜市東部病院	045 (576) 3000	鶴見区下末吉3-6-1
	汐田総合病院	045 (574) 1011	鶴見区矢向1-6-20
外科 ・整形外科	ツルミ藤井クリニック	045 (503) 2525	鶴見区市場東中町5-11
	佐々木病院	045 (581) 3123	鶴見区下末吉1-13-8
	医療法人畑整形外科	045 (511) 5088	鶴見区市場東中町11-18
	古谷整形外科	045 (501) 6461	鶴見区潮田町2-113-1
内科	医療法人慶進会慶宮病院	045 (501) 5361	鶴見区市場西中町2-2
	医療法人畑医院	045 (501) 2019	鶴見区市場西中町6-23
	ツルミ内科クリニック	045 (503) 2525	鶴見区市場東中町5-11
	村上医院	045 (501) 7727	鶴見区市場東中町10-25
	大塚医院	045 (582) 1999	鶴見区尻手2-3-57
	小菅医院	045 (571) 4356	鶴見区下末吉1-21-22
	橋本小児科	045 (581) 5447	鶴見区下末吉1-24-15

## (3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

### ア 弁護士との顧問契約の締結 【再掲】

当体育協会は、管理施設等において発生する事故や事件の解決など、法律の専門家による判断や助言が求められる事案に迅速に対応するため、弁護士と顧問契約を締結し万全な体制を整えています。

### イ 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

#### ■ 加入する施設賠償責任保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

### ウ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入 【再掲】

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

#### ■ 加入するスポーツ・レクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツ・レクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症：1人につき350万円 入院保険金：1人1日4,500円 手術保険金：手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金：1人1日3,000円